


一斉清掃で出たごみの処理についてお願い

①ごみステーションに出すごみ

燃やせるごみ	指定ごみ袋（家庭用）に入れて、『燃やせるごみの日』に、ごみステーションに出してください。 ※量が多い場合、何回かに分けて収集する場合があります。
燃やせないごみ (空き缶・空きびん等)	指定ごみ袋（家庭用）に入れて、『燃やせないごみの日』に、ごみステーションに出してください。 ※清水・越廼地区はそれぞれの専用コンテナに出してください。
草 ※公園の草は除く。	必ず、泥や土を落とし、指定ごみ袋（家庭用）に入れて、『燃やせるごみの日』に、ごみステーションに出してください。（地区において処理できる場合は、各地区にて処理してください。ただし、野焼きは禁止です。）

- ◆指定ごみ袋（家庭用）には『自治会名』及び『清掃運動』と書いてください。
- ◆ごみ袋が多数になる場合は、何回かに分けて、各地区の指定日に、ごみステーションへ出してください。

②市が収集可能なごみ（ごみステーションの利用は禁止です。）

公園の草	必ず、泥や土を落とし、指定ごみ袋(家庭用)に入れて、公園入口付近の邪魔にならない場所にまとめ、 右の入力フォーム 又は公園課(20-5460 11月13日(月)～20日(月))に場所と個数等を連絡してください。 ※二次元コード(公園の草回収専用)からの連絡推奨→  (市の管理でない公園、神社等のごみについては①ごみステーションに出してください。)	※回収には時間がかかる場合があります。
側溝の泥や土 (市が管理する側溝や水路)	後始末は各自治会をお願いします。 ・やむを得ない場合にのみ、11月13日(月)～11月20日(月)に、 側溝の泥土については、監理課(20-5555) まで、 水路の泥土については、河川課(20-5492) まで、土のうの個数と場所等をご連絡ください。(市道の側溝及び市が管理する水路の泥土のみ回収します。河川を清掃する際は、必ず事前に河川課にご連絡ください) ・回収を依頼する場合、必ずごみ(空き缶等)を取り除いて泥土だけにし、土のう袋に適度に詰め、袋の口を縛った上で、邪魔にならない場所にまとめてください。(泥を落とした空き缶等は、ごみステーションに出してください。) ・泥土以外のごみ、ごみが混在した泥土、袋詰めされていない泥土は回収できません。	

③持ち込んでいただくごみ（ごみステーションの利用は禁止です。）

燃やせる粗大ごみ	<p>持込期間：11月12日(日)～11月24日(金)ただし、18日(土)、19日(日)、23日(木・祝)は除く。 ◆期間を過ぎてからの持ち込みは有料となります。</p> <p>受付時間：11月12日(日) 9:00～11:30 11月13日(月)～11月17日(金) 8:30～12:00 13:00～17:00 11月20日(月)～11月22日(水)、24日(金) 8:30～12:00 13:00～17:00</p> <p>持込み先：クリーンセンター（福井市寮町50-41 TEL53-8999） 持込める物：木製品、畳、ふとん、じゅうたんなど</p>
燃やせない粗大ごみ	<p>持込期間及び受付時間：同上</p> <p>持込み先：収集資源センター（福井市南江守町2-1 TEL35-0052） 持込める物：金属製品、自転車（盗難届の有無について要警察確認）など</p>

- ◆減免申請の際必要ですので、自治会の印鑑（ない場合は自治会長の私印も可能）を、必ずご持参ください。
- ◆産業廃棄物は下記④「処理困難物」として対応をお願いします。

④自治会で対応していただくごみ（市で処理することができないごみ）

家電4品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目につきましては、リサイクルが義務付けられていますので、郵便局でリサイクル券を購入した上で、指定引取場所へ持込みをお願いします。 指定引取場所（日曜・祝日は除く）：池田金属(株) TEL21-3131 日本通運(株)福井支店 TEL36-5561
処理困難物	コンクリート、消火器、車の部品、バッテリーなどは、市が収集も処理もできないものです。処分する場合は、専門の処理業者に依頼してください。 有料となります
パソコン	リサイクルが義務付けられています。処理方法は、各メーカーにお問合せください。 一部有料となります

- ◆処理費についてはごみステーション美化協力金等をご活用ください。
- ※家庭のごみは一斉清掃の対象ではありませんのでご注意ください。